



JTUC-TOKUSHIMA 連合徳島

発行:日本労働組合総連合会徳島県連合会

編集責任者 川口 誠二



vol. 335

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35の1
徳島県労働福祉会館内
tel. 088(655)4105
fax. 088(655)4113
E-mail info@tokushima.jtuc-rengo.jp
http://tokushima.jtuc-rengo.jp/

当面の日程

- | | |
|---------|-----------------|
| ○9月7・8日 | 平和行動in根室 |
| ○9月10日 | クラシノソコアゲ駅前街宣 |
| ○9月21日 | 第24期VST養成講座第4講座 |
| ○10月8日 | クラシノソコアゲ駅前街宣 |

平和への誓い

目を閉じて想像してください。
緑豊かで美しいまち。人でぎわう商店街。まちにあふれるたくさんの笑顔。
79年前の広島には、今と変わらない色鮮やかな日常がありました。

昭和20年(1954年)8月6日 午前8時15分。
「ドーン!」という鼓膜が破れるほどの大きな音。
立ち昇る黒煙がかった朱色の雲。
人も草木も焼かれ、助けを求める声と絶望の涙で、まちは埋め尽くされました。
ある被爆者は言います。あの時の広島は「地獄」だったと。
原子爆弾は、色鮮やかな日常を奪い、広島を灰色の世界へと変えてしまったのです。

被爆者である私の曾祖母は、当時の様子を語ろうとはしませんでした。
言葉にすることさえつらく悲しい記憶は、79年経った今でも多くの被爆者を苦しめ続けています。

今もなお、世界では戦争が続いている。
79年前と同じように、生きたまでも生きることができなかつた人たち、
明日を共に過ごすはずだった人を失つた人たちが、この世界のどこかにいるのです。
本当にこれまでよいのでしょうか。

願うだけでは、平和はおとずれません。
色鮮やかな日常を守り、平和をつくっていくのは私たちです。

一人一人が相手の話をよく聞くこと。
「違い」を「良さ」と捉え、自分の考えを見直すこと。
仲間と協力し、一つのことを成し遂げること。
私たちにもできる平和への一歩です。

さあ、ヒロシマを共に学び、感じましょう。
平和記念資料館を見学し、被爆者の言葉に触れてください。
そして、家族や友達と平和の尊さや命の重みについて語り合いましょう。

世界を変える平和への一歩を今、踏み出します。

2024年8月6日
こども代表 広島市立祇園小学校 6年 加藤 晶
広島市立八幡東小学校 6年 石丸 優斗

こども代表による「平和への誓い」全文(広島平和記念式典)

8月5日~6日、連合徳島は2024平和行動in広島に取り組み、連合徳島の川口事務局長を団長に代表団14人で参加した。1日目の8月5日は酷暑のなか、広島平和記念公園内での「ピース・ウォーク」に参加した。連合広島青年委員会・女性委員会が案内役となり、原爆ドーム、原爆の子の像など公園内の慰靈碑を周りながら、平和運動の歴史について学習した。また、連合徳島の各構成組

織などから集約した約3万羽の折鶴のうち、2万羽を慰靈碑に献納した。続いて、上野学園ホールで開催された「語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で核兵器廃絶と恒久平和を実現しよう」をテーマとする「連合2024平和ヒロシマ集会」に参加。全国から1780人が結集した本集会は参加者全員による默

祷委員の宮崎智三さんが「被爆80年に向けて被爆地広島の課題と役割」と題して講演した。宮崎さんは「核兵器と人類は共存でき

、「語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で核兵器廃絶と恒久平和を実現しよう」

被爆79年 連合2024平和ヒロシマ集会

2日目の8月6日は、広島県竹原町の離島である大久野島を訪れ、毒ガス資料館を見学し、悲惨な現実を目の当たりにした。また、広島県福山市にあるホ

ミン共済COOP徳島推進本部、四国ろうきん)で開催され221人が参加した。今年は小・中学生を対象にジオ学習を初めて開催しました。三好ジオパーク構想推進協議会の方に講師を務めていただき、三好市の大地を作っているカラフルな石を使って岩石標本を作成した。子どもたちは興味津々に大地の成り立ちなどの話を聞き、夏休みの自由研究になると、大いさつを受けた。

その後の開会式では、桐川議長のあいさつの後、島連合徳島会長、竹内義了徳島県議会議員から来賓がありさつを受けた。その後の開会式では、桐川議長のあいさつの後、島連合徳島会長、竹内義了徳島県議会議員から来賓があいさつを受けた。

開会式終了後に「アメゴつかみ取り」が行われ、小川に放たれたアメゴのつかみ取りに挑戦。素早く逃げ回るアメゴに悪戦苦闘しながらも端に追い詰め見事に捕まえる子どもたち。中には、つかむことができず悔しくて泣いてしまう子どもの姿も。川に入るものが難しい幼児は、つかみ取りしてアメゴをつかみ取りしても泣いていた子どもも再度

タライで挑戦し、見事に捕まることができ、笑顔が見られてこちらも一安心

口コースト記念館も見学してホロコーストを学んだ。

今後も、連合徳島は被爆者

しみを無駄にしないためにも、核兵器廃絶と恒久平和に向けて活動を推し進めていく。

犠牲者の死やその遺族の悲

しみを無駄にしないためにも、核兵器廃絶と恒久平和に向けて活動を推し進めていく。

口コースト記念館も見学してホロコーストを学んだ。

今後も、連合徳島は被爆

者

ない」としたうえで、原爆の非人道性を強調し、「被爆の国には歴史的役割があり、人類に対する責任がある」と訴えた。また、原爆ドームの世界遺産登録運動での署名を集約したことでも連合広島が165万人と報告した。

第25回

夏休みフェスティバル

連合徳島西部地域協議会



折り鶴を献納する参加者



大久野島毒ガス資料館



主催者代表挨拶をする芳野会長



折り鶴を献納する参加者

アメゴのつかみ取りの様子
に悔しくて泣いてしまう子
どもの姿も。川に入るのが
捕まえる子どもたち。中
には、つかむことができず
泣いていた子どもも再度

アメゴをつかみ取りして
アメゴをつかみ取りしでも
泣いていた子どもも再度

アメゴをつかみ取りしでも
泣いていた子どもも再度

アメゴをつかみ取りしでも
泣いていた子どもも再度

アメゴをつかみ取りしでも
泣いていた子どもも再度

アメゴをつかみ取りしでも
泣いていた子どもも再度

アメゴをつかみ取りしでも
泣いていた子どもも再度

2024年度 地域別最低賃金の改定

徳島県84円UPの980円

11月1日発行
予定

第4期労働関係セミナー

公表する。使用者の責任が問われ、職場環境配慮義務違反となる」と述べた。

ハラスメント代表的言動の類型について、該当する回専門部会資料（主要統計資料・追補版）による、
 ①労働者の生計費②労働者の賃金③通常の事業の賃金支払い能力等を総合的に判断し、徳島が全都道府県で自動車を所有していくことも必要な時給額1060円、現行最低賃金896円から164円の引き上げが必要であると提示。使用者側は経団連による春闘妥結平均2.9%922円26円の引き上げが妥当であると提示した。その後、公益と労働者側、公益と使用者側、労働者側との周知・啓発、迅速かつ適切な対応が求められている」と強調した。

質疑では、全国一般の田北さん、「ハラスメントの相談が増えた、会社は簡単に認めないから、録音などの証拠が大事でだろう」。米澤先生は「会社に対する管理職になる前に、ハラスマントの勉強が必要であり、

第4講座

徳島県中小労働対策本部は、2024年6月22日、ふれあい健康館の第1会議室において「第4期労働関係セミナー・第3講座」を開催し、連合徳島の構成組織等から35人が参加してハラスメントについて学習した。

第3講座「ハラスメント判例と対策～ハラスメントの無い働きやすい職場環境を考える～」について、米澤和美特定社会保険労務士からの講演があった。講演では、職場におけるハラスメントの定義、法的な根拠である関係法令の内容、また、判例の検討およびハラスメントのないよい職場環境にするために、事業主が雇用管理上講ずべき措置について説明した。

職場におけるハラスマントとは、①セクシユアルハラスメント②妊娠・出産・育児休業等に関するハラスマント③パワーハラスメント④その他のハラスメント（カスタマー・ハラスメント等）である。法的な根拠には、労働施策総合推進法・男女雇用機会均等法・育児休業法および同施行規則や指針であることを説明。

ハラスメントのレベルに応じて、ペナルティとして、厚生労働大臣による助言、わなかつた場合、企業名を

解決にあたって、労働組合の役割が重要である」と提言した。

まとめ・閉会挨拶を司会の徳島県中小労働対策本部谷口幹事が述べ、第3講座を閉会した。

徳島県中小労働対策本部谷口幹事が述べ、第3講座を閉会した。

ハラスメント代表的言動の類型について、該当する回専門部会資料（主要統計資料・追補版）による、
 ①労働者の生計費②労働者の賃金③通常の事業の賃金支払い能力等を総合的に判断し、徳島が全都道府県で自動車を所有していくことも必要な時給額1060円、現行最低賃金896円から164円の引き上げが必要であると提示。使用者側は経団連による春闘妥結平均2.9%922円26円の引き上げが妥当であると提示した。その後、公益と労働者側、公益と使用者側、労働者側との周知・啓発、迅速かつ適切な対応が求められている」と強調した。

質疑では、全国一般の田北さん、「ハラスメントの相談が増えた、会社は簡単に認めないから、録音などの証拠が大事でだろう」。米澤先生は「会社に対する管理職になる前に、ハラスマントの勉強が必要であり、

会環境は常に変わることに伴い、継続して賃上げで後取り組みに備えること

が重要だ。また、多くの組合が統一的な要求を掲げることで使用者側も競争条件が統一的になり、交渉の余地が生まれるなどメリットもある」と述べた。

連合は3月15日に、春闘の第1回回答集計値を発表した。定期昇給分を含む賃上げ率の平均値は+5.28%と昨年の第1回回答集計値の平均値+3.80%を大幅に上回った。33年ぶりの+5%超えとなり。尚、事前予想の平均値は+4%程度だった。

この大幅な賃上げ率は、3月18・19日の金融政策決定会合で、日本銀行がマイナス金利政策の解除を判断する決定打になつたと考えられることを解説し、労働組合は社会的責任を果たしたことを強調した。

閉講式では、徳島県中小労働対策本部・井内議長が「毎年中小労組が抱えていた。ステージ転換に向けた大きな一歩として受け止めると振り返った。

自社の賃金実態について、データの収集が必要である。今年度点を把握することが欠かせない。経営をめぐる環境が大きく変化している今日、経営の現状だけではなく、企業の将来像や方向性について、経営全般について定期的に話し合える、会環境は常に変わることに伴い、継続して賃上げで後取り組みに備えること

が重要だ。また、多くの組合が統一的な要求を掲げることで使用者側も競争条件が統一的になり、交渉の余地が生まれるなどメリットもある」と述べた。

連合は3月15日に、春闘の第1回回答集計値を発表した。定期昇給分を含む賃上げ率の平均値は+5.28%と昨年の第1回回答集計値の平均値+3.80%を大幅に上回った。33年ぶりの+5%超えとなり。尚、事前予想の平均値は+4%程度だった。

この大幅な賃上げ率は、3月18・19日の金融政策決定会合で、日本銀行がマイナス金利政策の解除を判断する決定打になつたと考えられることを解説し、労働組合は社会的責任を果たしたことを強調した。

閉講式では、徳島県中小労働対策本部木村幹事が述べ、第4講座を閉会した。

閉会挨拶を司会の徳島

2024年度徳島地方最低賃金審議会は8月29日、公益見解により現行896円にプラス84円の980円で結審した。

昨年、目安40円にプラス1円で全会一致855円から896円となつたが、審議会開催日程が遅い地方が目安額に大幅上積みし、徳島県は47都道府県中45番目となり地元紙に大きく報道された。

その現状をふまえ、2024年1月19日に開催された、雇用政策協議会（地方版政労使会議）の場で知事が「徳島県の最低賃金は全国ワースト2であり働き手の流出を止めるためにも賃金の引き上げが必要」と訴え、その後もあらゆる場で最低賃金の引き上げの必要性について触れられたことで県民の関心が高まった。

今年の審議会には県知事、労働者4人、徳島弁護士会から要請書が出され、「積極的な引き上げ」「早期に1500円に引き上げるべき」「大阪と徳島のバイト料の差」「看護師給与の淡路島との差」「審議会の公開」等の意見陳述が行われた。その後も徳島県、市長会、徳島町村会から宛てに要望書が提出され、の隔たりが大きかったこと

労働者側は第2回の専門部会において、連合リビング（連合が独自に算出した、労働者が最低限度生活を営むのに必要な賃金水準）において、徳島の生活を営むのに必要な賃金水準（通常の事業の賃金支払い能力等を総合的に判断し、徳島が全都道府県で自動車を所有していくことも必要な時給額1060円、現行最低賃金896円から164円の引き上げが必要であると提示。使用者側は経団連による春闘妥結平均2.9%922円26円の引き上げが妥当であると提示した。その後、公益と労働者側、公益と使用者側、労働者側との周知・啓発、迅速かつ適切な対応が求められている」と強調した。

質疑では、全国一般の田北さん、「ハラスメントの相談が増えた、会社は簡単に認めないから、録音などの証拠が大事でだろう」。米澤先生は「会社に対する管理職になる前に、ハラスマントの勉強が必要であり、

今年の審議会は、①県民の関心が高まつたこと②目標ありきではなく統計を用いた徳島県に立ち位置を基準に判断したこと③経営者側にも引き上げに前向きな委員がいたことで過去最高の引き上げ額となつたが、労働者側はこれまでも、労働人口流出を防ぐためにも最低賃金の引き上げが必要と訴えてきた。引き続き労働力を確保・魅く。

最低賃金



徳島県中小労働対策本部は、2024年6月22日、ふれあい健康館の第1会議室において「第4期労働関係セミナー・第4講座」を開催した。連合徳島の構成組織等から24人が参加して賃金の社会性などについて学習した。

第3講座「ハラスメント判例と対策～ハラスメントの無い働きやすい職場環境を考える～」について、米澤和美特定社会保険労務士からの講演があった。講演では、職場におけるハラスメントの定義、法的な根拠である関係法令の内容、また、判例の検討およびハラスメントのないよい職場環境にするために、事業主が雇用管理上講ずべき措置について説明した。

職場におけるハラスマントとは、①セクシユアルハラスメント②妊娠・出産・育児休業等に関するハラスマント③パワーハラスメント④その他のハラスメント（カスタマー・ハラスメント等）である。法的な根拠には、労働施策総合推進法・男女雇用機会均等法・育児休業法および同施行規則や指針であることを説明。

ハラスメントのレベルに応じて、ペナルティとして、厚生労働大臣による助言、わなかつた場合、企業名を

ハラスメント代表的言動の類型について、該当する回専門部会資料（主要統計資料・追補版）による、
 ①労働者の生計費②労働者の賃金③通常の事業の賃金支払い能力等を総合的に判断し、徳島が全都道府県で自動車を所有していくことも必要な時給額1060円、現行最低賃金896円から164円の引き上げが必要であると提示。使用者側は経団連による春闘妥結平均2.9%922円26円の引き上げが妥当であると提示した。その後、公益と労働者側、公益と使用者側、労働者側との周知・啓発、迅速かつ適切な対応が求められている」と強調した。

質疑では、全国一般の田北さん、「ハラスメントの相談が増えた、会社は簡単に認めないから、録音などの証拠が大事でだろう」。米澤先生は「会社に対する管理職になる前に、ハラスマントの勉強が必要であり、

今年の審議会は、①県民の関心が高まつたこと②目標ありきではなく統計を用いた徳島県に立ち位置を基準に判断したこと③経営者側にも引き上げに前向きな委員がいたことで過去最高の引き上げ額となつたが、労働者側はこれまでも、労働人口流出を防ぐためにも最低賃金の引き上げが必要と訴えてきた。引き続き労働力を確保・魅く。

最低賃金



徳島県中小労働対策本部は、2024年6月22日、ふれあい健康館の第1会議室において「第4期労働関係セミナー・第4講座」を開催した。

第3講座「ハラスメント判例と対策～ハラスメントの無い働きやすい職場環境を考える～」について、米澤和美特定社会保険労務士からの講演があった。講演では、職場におけるハラスマントとは、①セクシユアルハラスメント②妊娠・出産・育児休業等に関するハラスマント③パワーハラスメント④その他のハラスメント（カスタマー・ハラスメント等）である。法的な根拠には、労働施策総合推進法・男女雇用機会均等法・育児休業法および同施行規則や指針であることを説明。

ハラスメントのレベルに応じて、ペナルティとして、厚生労働大臣による助言、わなかつた場合、企業名を

ハラスメント代表的言動の類型について、該当する回専門部会資料（主要統計資料・追補版）による、
 ①労働者の生計費②労働者の賃金③通常の事業の賃金支払い能力等を総合的に判断し、徳島が全都道府県で自動車を所有していくことも必要な時給額1060円、現行最低賃金896円から164円の引き上げが必要であると提示。使用者側は経団連による春闘妥結平均2.9%922円26円の引き上げが妥当であると提示した。その後、公益と労働者側、公益と使用者側、労働者側との周知・啓発、迅速かつ適切な対応が求められている」と強調した。

質疑では、全国一般の田北さん、「ハラスメントの相談が増えた、会社は簡単に認めないから、録音などの証拠が大事でだろう」。米澤先生は「会社に対する管理職になる前に、ハラスマントの勉強が必要であり、

今年の審議会は、①県民の関心が高まつたこと②目標ありきではなく統計を用いた徳島県に立ち位置を基準に判断したこと③経営者側にも引き上げに前向きな委員がいたことで過去最高の引き上げ額となつたが、労働者側はこれまでも、労働人口流出を防ぐためにも最低賃金の引き上げが必要と訴えてきた。引き続き労働力を確保・魅く。

最低賃金



連合四国ブロック女性委員会懇談会

懇談会

2024年7月26日、連合四国ブロック女性会議は連合東京女性委員会と東京都内の田町交通ビルで懇談会を開き、四国四県から22人が参加した。懇談会は3部構成(①連合東京の取り組み報告、②四国ブロック女性会議の取り組み、③齊藤連合東京会長との意見交換)で行われた。

まず、連合四国ブロック女性委員会を代表し、連合徳島女性委員会の藤田委員長が「開催にあたり、連合東京に多大なるご協力をいただいたことに感謝を申し上げる。NHKの朝ドラ『虎に翼』にあるように、女性は人生において選択する場面で男性との壁が生じているのが現実だ。アンコンシャスバイアスが悪いではなく、無意識の偏見があることに気づくことが必要である。女性が参加しやすい活動は男性にとっても同じであり、それぞれの女性委員会との情報交換を通じて学びを深め、女性参画を進めていこう」とあいさつした。

つぎに、連合東京の取り組み報告として、女性委員会の活動や東京都カスハラ防止条例化に向けた動き、JR連合の新幹線メンテナンス東海労組の職場報告があつた。

四国ブロックの各県女性

委員会からも活動報告があり、各県の状況に応じた取り組みを進めていることなどが報告され、それぞれ状況は違つても女性の置かれている立場は同じであることから、特定の人には任務が偏ることがないよう、お互いさまの精神で取り組むことが共有された。

その後、連合東京の齊藤千秋会長(電機連合)が駆けつけ、参加者と意見交換を行った。齊藤会長は「まだ日本は男性が意思決定の場で多数を占めている。あらゆる男女間の差に問題を知ることで正しい方向に進むことができる」と述べた。



連合徳島女性委員会の参加者

懇談会の様子

参加者全員による集合写真



連合徳島は、1面「平和行動in広島」に取り組むとともに各構成組織および地協から集まつた折鶴の一部と献水用の水を長崎へ送付し、代理で献納を行つてもらった。

折長崎へ付も

2024年11月

全てのフリーランスの皆さん!

今年の11月からフリーランスの労災保険が全業種に拡大されるってご存知でしたか!?

労災保険は業務上の病気やケガにあったときに経済的な支援や補償が得られる公的な制度。

制度開始に備えて、まずは概要をチェックしよう!

↓ SCAN HERE ↓



フリーランスの労災保険 全業種に拡大



7つの、どうせ
変わらない、を
変えていく!



- 1 「裏金まみれの汚い政治」から
「クリーンな政治」に変えていく
- 2 「他人任せの政治」から
「私たちが責任をもって決める社会」に
変えていく
- 3 「格差が広がった経済政策」から
「所得が増える経済」に変えていく
- 4 「食料やエネルギーの海外依存」から
「持続可能な日本の農林水産業」に
変えていく
- 5 「口先だけの多様性社会」から
「差別を自覚し減らしていく社会」に
変えていく
- 6 「中央の官僚が決めた地方創生」から
「地域住民が中心となった街づくり」に
変えていく
- 7 「教育をないがしろにする国」から
「教育予算を優先する国」に
変えていく

高橋えい

サラリーマンとして共働きで子育てをしてきた一児の父親。徳島に移り住み、徳島大学で政治学や日本国憲法、公共政策を学び、政治を志すことを決意。家族は妻と娘1人。休日に娘とアニメを見るのが楽しみ。自民党の政治と金の問題に取り組み、「クリーン三木」と呼ばれた三木武夫元首相は祖父。徳島県から参議院議員を務めた高橋紀世子は母。

1975 高橋紀世子の
次男として生まれる
1994 青山学院高等部卒業
2000 神戸大学卒業
2000 広告会社・博報堂に入社
約22年間営業として勤務
2022 徳島大学科目等履修生



連合徳島候補者の紹介

立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan

どうせ
変わらない、を
変えていく!

たかはし
**高橋
えい**

立憲民主党 徳島県第1区総支部長

**第50回衆議院議員選挙徳島1区
予定候補者**

徳島高知選挙区 参議院議員 廣田

廣田一主要政策抜粋

徳島・高知から日本を立て直す!

大災害から命と財産を守ります

- 国土交通委員長の経験を活かし、南海トラフ地震、中央構造線地震対策に取り組みます
- 地震対策の一丁目一番地「住宅の耐震化」を進めます
- ミッシングリンクを解消し、「命の道づくり」を実現します

くらしを立て直します

- 物価高騰対策の一丁目一番地は「ガソリン減税」です
- 物価高でも賃上げを実感するため、「賃金と社会保障料の一体改革」を取り組みます

社会保障を立て直します

- 誰もが安心できる医療・介護・福祉に取り組みます
- コロナワクチン問題を検証し、国を質していきます
- 「子どもたちのため」は、「みんなのため」の政治に繋がります
- チルドレンファーストを大切にします

ふるさと・地域を守ります

- 過疎化、人口減少問題に真っ向から取り組みます
- 中山間地域に光を当てる政策を実践します
- 「水」を起点とした持続可能なまちづくりを進めます

産業に活力を取り戻します

- 中小企業、小規模事業者に寄り添った政策に取り組みます
- 農業、漁業、林業を「生命産業」と位置付けて支援していきます
- 「ソーシャル・ビジネス」を推進します

平和な日本を守り抜きます

- 防衛大臣政務官の経験を活かし、我が国の防衛力を高めます
- 現実的で責任ある外交・安全保障政策を実践します
- 平和こそが最大の福です。憲法の平和主義を守ります
- 命を守る最後の砦「シェルター」の整備を進めます

無所属

ひろた・はじめ

皆様の声を
法律・政策作りへ
活かします

廣田一プロフィール

- 生年月日／昭和43(1968)年10月10日
- 出生地／土佐清水市出身、土佐清水中学校、高知高校、早稻田大学を卒業
- 株式会社コクドを経て、高知県議2期、衆議院議員1期、参議院議員3期目。参議院議員時代に防衛大臣政務官、国土交通委員長、衆議院議員時代に「無所属の会」及び「社会保障を立て直す国民会議」の国会対策委員長、立憲民主党の国対委員長代理を歴任。
- 趣味／読書、筋トレ、新極真空手
- 好きな食べ物／カレーライス



持続可能な年金制度の
要請をいただく



**第27回参議院議員選挙徳島・高知選挙区
予定候補者**

